

平成27年6月11日

各 位

愛知県バドミントン協会

平成27年度公益財団法人日本体育協会公認バドミントン指導員養成講習会  
受講者募集のご案内

今年度、愛知県バドミントン協会では標記養成講習会を開催することになりました。  
開催概要と申し込み方法をご案内します。なお、受講条件等は別紙開催要項をご参照ください。

1. 共通科目

- ①NHK学園通信講座 受講期間 9月～11月 在宅学習で毎月1回レポート提出
- ②受講料 21,600円

2. 専門科目

- ①開催日 平成27年11月14日、28日、12月5日、12日、19日の各土曜日5日間9時より
- ②開催場所 ジェイテクト体育館（刈谷市新富町2-52）
- ③受講料 15,120円

3. 募集人員 20名程度(定員になり次第締め切ります)

4. 申込み方法

- ・「平成27年度公認指導員養成講習会受講申込書」をダウンロードして必要事項を記入、捺印し下記宛に郵送してください。

郵送先 〒448-0011 刈谷市築地町1-1-12  
愛知県バドミントン協会 指導委員会 武田正雄 宛  
TEL、FAX : 0566-22-6425

- ・受講申込者には「公認スポーツ指導者養成講座」のパンフレットを郵送いたします。

5. 締切日 平成27年6月29日必着

6. 受講申込みに際し、**公認審判員3級の資格を有する者**であることが義務付けられているので  
ご注意ください(未資格者は今年度受講予定でもよい)

7. 申込書受理後、NHK学園より教材および受講料振込み用紙が送付されます。  
専門科目の受講料は専門科目開講日に徴収します。

8. 不明な点は **090-1749-3565** 武田までご連絡ください。

◎収集した個人情報に関するデータは、本講習会にかかる受講管理以外の目的で使用することはありません。

以上

## 平成 27 年度公益財団法人日本体育協会公認指導員養成講習会 バドミントン競技 開催要項

### 1. 目的

地域スポーツクラブ等において、スポーツに初めて出会う子どもたちや初心者を対象に、競技別の専門的な知識を活かし、個々人の年齢や性別などの対象に合わせた指導にあたり、施設開放において利用者の指導支援を行う者を養成する。

2. 主催 公益財団法人日本体育協会  
公益財団法人日本バドミントン協会

3. 主管 公益財団法人愛知県体育協会  
愛知県バドミントン協会

4. 後援 愛知県教育委員会

5. 実施競技 バドミントン

### 6. カリキュラム

- (1) 共通科目 35 時間（通信講座）
  - (2) 専門科目 40 時間以上（集合講習 30 時間以上、その他 10 時間以上）
- ※講習及び試験の免除措置については、当該中央競技団体が定める基準による。

### 7. 開催期日・開催場所・日程

- (1) 共通科目 平成 27 年 9 月、10 月、11 月の在宅通信講座で実施
- (2) 専門科目 期日 平成 27 年 11 月 14 日、28 日、12 月 5 日、12 日、19 日の各土曜日  
会場 ジェイテクト体育館 刈谷市新富町 2-52

### 8. 受講者

〈受講条件〉

- (1) 受講する年の 4 月 1 日現在、満 18 歳以上の者で、実施競技団体が定める条件。
- (2) 地域においてスポーツ活動を実施しているクラブやグループ、スポーツ教室で実際の指導にあっている指導者及びこれから指導者になろうとする者。

〈受講者数〉

受講者数は、各競技 20 名程度とする（特に上限は定めない）。

### 9. 受講申込み

- (1) 受講申込みは愛知県バドミントン協会を通じて愛知県体育協会へ行う。
- (2) 受講希望者は、「平成 27 年度公認指導員養成講習会受講申込書」により申込むこと。免除該当者は所定の必要書類を添付し提出すること。

### 10. 受講料

共通科目：21,600 円（消費税込み）

専門科目：15,120 円（消費税込み）

### 11. 受講者の決定

学校法人日本放送協会学園（NHK 学園）または愛知県体育協会を通じて本人に通知する。  
受講内定後、受講料の支払いを完了したものを受講者として決定する。

原則として、他の本会公認スポーツ指導者資格との同時受講は認めないこととする。

#### (1) 受講有効期限

受講者は原則として受講有効期限内（受講開始年度を含め4年間）に共通科目と専門科目のすべてを修了しなければならない。

なお、期限内に修了しない場合は、その時点で受講者としての権利をすべて喪失するが、専門科目講習会が有効期限内に実施されない場合はこの限りではない。

#### (2) 受講取消し

受講者としてふさわしくない行為があったと認められたときは、本会指導者育成専門委員会で審査し受講が取り消される。

### 1.2. 講習・試験の免除

既存資格及び本会免除適応コースの履修等により講習・試験の一部または全部を免除することができる。免除に関する詳細は、別に定める。

### 1.3. 検定・審査

講習に基づく、検定・審査は、共通科目と専門科目に区分して実施する。

(1) 共通科目における検定試験は、通信教育（NHK学園）課題検定による判定とし、本会指導者育成専門委員会において審査を行う。

(2) 専門科目における検定は、技能検定を主体に筆記試験などを加えた総合判定とし、各中央競技団体指導者育成担当委員会において審査する。

(3) 共通科目、専門科目のいずれもの検定に合格した者を「公認指導員養成講習会修了者」として認める。

### 1.4. 登録及び認定

(1) 共通科目及び専門科目の検定に合格し、その後、指導者登録（登録申請書の提出及び登録料の納入）を完了した者に、本会公認指導員「認定証」及び「登録証」を交付する。

(2) 登録による公認資格の有効期限は4年間とし、本資格を更新しようとする者は、資格有効期限が切れる6か月前までに、本会あるいは当該中央競技団体の定める研修を受けなければならない。（ただし、既に公認スポーツ指導者資格を有する者については、既所有資格の有効期限となる）

### 1.5. その他

本講習会受講に際し、取得した個人情報、本会及び各都道府県体育協会、各中央競技団体、各都道府県競技団体が本講習会の受講管理に関する連絡（資料の送付等）及び関係事業を実施する際に利用し、これ以外の目的に個人情報を使用する際は、その旨を明示し了解を得るものとする。

### 1.6. 問合せ先

愛知県バドミントン協会 指導委員会 武田正雄 090-1749-3565

平成27年度公認指導員養成講習会受講申込書

申込競技名			
フリガナ		生	西暦
氏 名	男 Ⓜ 女	年	年 月 日
		月	( 歳)
氏名ローマ字 (大文字で記載)			
住 所 (都道府県 から記載)	(〒 - )		
お住まいの 都道府県		勤務先	
自宅 電話番号		連絡先 電話番号 (携帯電話)	
メールアドレス	@		
携帯E-mail	@		
職種 ※いずれか を選択(○印)	・小学校教員 ・中学校教員 ・高校教員・大学・高専教員 ・公務員 ・会社員(団体職員含む) ・工員・商店員 ・農業・漁業 ・医師・自由業(弁護士・僧) ・団体役員・商工自営・主婦 ・学生 ・無職 ・その他		
共通科目 I 免除 申請の有無	する ・ しない ※免除をする場合、下記のいずれの資格で免除を行うか番号に○をつける		
No.			
1	◆日本体育協会公認指導者有資格者(※スポーツリーダーは除く)として免除を行う		
	資格名:		
	登録番号:		
	有効期限:西暦 年 月 日		
2	◆免除適応コース共通科目修了証明書取得者として免除を行う	※証明書類の提出必要	
3	◆その他の免除理由(スポーツリーダー、スポーツ少年団認定員を含む)	※証明書類の提出必要	
	資格名:		
専門科目免除 申請の有無	する ・ しない ※免除をする場合、下記のいずれの資格で免除を行うか番号に○をつける ※専門科目免除は必ず各競技団体に確認して下さい。		
No.			
1	◆免除対象資格により、免除を行う。	※証明書類の提出必要	
	資格名:		
2	◆その他の免除理由	※証明書類の提出必要	
	資格名:		

※ 共通科目・専門科目の免除を行う際には、  
申込書の裏面に各々証明できる証明書類(コピーで可)を添付すること。